

休日・夜間の病気やケガの時

市保健センター
☎32・3551

休日診療

午前9時～午後6時

※受診前に必ず医療機関へ電話してください。

月日	実施医療機関	住所	電話
1月5日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
1月12日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
1月13日(祝)	碩心館病院	江田町	32・3555
1月19日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
1月26日(日)	ライフクリニック	赤石町	37・1811
2月2日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211

夜間診療

午後6時～午後11時

市内の医療機関が交代で行っています。

- 案内専用電話 ☎33・2581
- 市消防本部 ☎32・0119
- 市役所当直室 ☎32・2111
- ※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。
- ※実施医療機関の都合により変更となることがあります。
- ※詳しいことは市保健センター(☎32・3551)まで

市営住宅の入居者募集 4戸

入居をご希望の方は、申込用紙(市役所2階市住宅課で配布)と必要書類を下記受付期間中に市住宅課へ提出してください。なお、希望者が多い場合は、公開抽選(1月27日(月)に市役所4階大会議室で実施)により入居者を決定します。抽選日に申込書のコピーを必ず持参してください。また、代理の方が抽選する場合は委任状が必要です。

【募集団地】①和田島団地・2DK(1戸)、②豊ノ本団地・3DK(1戸)、③加藤西団地・3DK(1戸)、④新櫛淵団地・3DK(1戸)

【入居の要件】・同居する親族がいること(①については条件を満たす場合、単身者も可)・持ち家のない方で現に住宅に困窮していること・入居を希望する世帯員全員の合計所得が基準額以下であること・現在、市営および県営住宅に住んでいないこと・申込者および同居する者が暴力団員およびその関係者でないこと

※その他詳しくは下記までお問い合わせください。

【申込期間】1月14日(火)、1月15日(水)(両日とも午前8時30分から午後5時15分まで)

【お問い合わせ先】

市住宅課(市役所2階)☎32・2120/FAX32・7800
Mail:juutaku@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

お墓の移設には 改葬手続きが必要です

現在、遺骨が納められている墓地・納骨堂から他の墓地・納骨堂に移すことや埋葬されている遺体を火葬し、他の墓地・納骨堂に移すことを改葬といいます。改葬を行うには、現在埋葬・納骨されている墓地・納骨堂のある市町村への申請を行い、許可を受ける必要があります。

【改葬の手順】

- ① 受入先(改葬先の墓地や納骨堂)を決める。
- ② 改葬許可申請書に必要事項を記入し、現在の墓地・納骨堂の管理者に埋葬証明を受ける。
- ③ 必要書類とともに市役所に提出する(申請から許可証の発行までには1週間程度かかります)。
- ④ 許可証を受領後、現在の墓地等から遺骨を取り出し、改葬先へ埋葬する。

【改葬許可に必要な書類】

- ① 改葬許可申請書、② 申請書の別紙(複数名の改葬を行う場合のみ)、③ 受入証明書(改葬先の墓地管理者が発行)または墓地使用許可証等の写し、④ 承諾書(申請者が墓地使用者でない場合のみ)、⑤ 申請者と埋葬者との関係がわかる書類(戸籍謄本、除籍謄本などの原本)、⑥ 宛先を記入し、切手を貼付した返信用封筒(郵送で受け取り希望の場合のみ)

※各申請書は、市市民生活課の窓口でのお渡し、またはホームページからダウンロードできます。

【お問い合わせ先】

市市民生活課(市役所1階②番窓口)
☎32・2132/FAX33・2234
mail:shiminseikatsu@city.komatsushima.i-tokushima.jp